

東京圏（第34回）・関西圏（第27回）・新潟市（第14回）  
・養父市（第17回）・福岡市・北九州市（第27回）  
・沖縄県（第12回）・仙北市（第11回）・仙台市（第18回）  
・愛知県（第14回）・広島県・今治市（第12回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 令和3年6月7日（月）14:59～16:07

2. 場所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室等（オンライン開催）

3. 出席

三ッ林 裕巳 内閣府副大臣

吉川 赳 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事

（代理：児玉 英一郎 東京都政策企画局国際金融都市戦略担当  
局長・三浦 逸広 東京都政策企画局戦略事業部特区推進担  
当部長）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：太田 裕子 神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室  
長）

吉田 英男 三浦市長

（代理：徳江 卓 三浦市政策部特定事業担当部長 兼 市長  
室長）

神谷 俊一 千葉市長

（代理：勝瀬 光一郎 千葉市総合政策局未来都市戦略部長）

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事

（代理：吉田 真治 大阪府スマートシティ戦略部スマートシ  
ティ推進監）

井戸 敏三 兵庫県知事

（代理：竹森 俊策 兵庫県企画県民部政策調整局長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：井爪 環 京都府商工労働観光副部長）  
 中原 八一 新潟市長  
 広瀬 栄 養父市長  
 高島 宗一郎 福岡市長  
 北橋 健治 北九州市長  
 （代理：森川 洋一 北九州市企画調整局地方創生推進室長）  
 玉城 デニー 沖縄県知事  
 門脇 光浩 仙北市長  
 郡 和子 仙台市長  
 大村 秀章 愛知県知事（代理：沼澤 弘平 愛知県政策企画局長）  
 湯崎 英彦 広島県知事（代理：杉山 亮一 広島県総務局経営戦略部長）  
 徳永 繁樹 今治市長

竹内 勤 慶應義塾大学名誉教授  
 木村 恵司 三菱地所株式会社特別顧問  
 野澤 隆之 エスパシオミサキマリンリゾート株式会社取締役  
 加藤 健史 株式会社ジャパンエンターテイメント代表取締役

<内閣府>

山崎 重孝 内閣府事務次官

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特区ワーキンググループ 座長  
 原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理  
 秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長  
 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 中川 雅之 東京特区推進共同事務局長  
 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
 八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長  
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長  
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官  
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 指定区域の評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

資料1 令和2年度 国家戦略特別区域の評価について（案）  
資料2-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料2-2 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料2-3 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料2-4 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料3 東京都提出資料  
資料4 神奈川県提出資料  
資料5 京都府提出資料  
資料6 福岡市提出資料  
資料7 沖縄県提出資料  
参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿  
参考資料2 国家戦略特区の評価に係る関連規定  
参考資料3 区域ごとの年度別 規制改革メニュー数・事業数

---

○黒田参事官 それでは、皆様おそろいですので、ただ今より「国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。

会議の出席者はお手元の資料を御覧ください。坂本大臣は急遽国会出席のため出席できなくなりました。

それでは、始めに三ッ林副大臣より御挨拶をお願いいたします。

○三ッ林副大臣 本日は、全区域の皆様にご参加をいただき、誠にありがとうございます。  
内閣府副大臣の三ッ林裕巳でございます。

さて、去る5月12日に法人による農地取得の特例の延長や工場立地規制の特例の創設などを盛り込んだ国家戦略特別区域法の一部を改正する法律が成立し、同月19日に公布されました。

また、大胆な規制改革とデータ連携による先端的サービスの提供を通じて未来の生活の先行実現を目指すスーパーシティ構想については、全国の地方公共団体から31件の提案をいただきました。今後、専門調査会での審議などを経て、区域を指定し、着実に進めてまいります。

内閣府としては、国家戦略特区を活用した規制改革に引き続き積極的に取り組むとともに、スーパーシティ構想の実現により、地域のデジタル化と経済活性化を強力に推進してまいりたいと考えています。

特区自治体の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染症への対応等に御多忙のことと存じますが、特区の規制改革メニューの積極的な活用や新たな規制改革提案等に一層の御協力を頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、本日は令和2年度の評価や4区域の計7事業に係る区域計画案について御検討いただきます。区域計画案については、御了承いただければ、速やかに認定に向けた手続を進めていきたいと思っております。

有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○黒田参事官 三ッ林副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退出を願います。

(報道関係者退室)

○黒田参事官 それでは、議題1「指定区域の評価」について、事務局より概要を御説明いたします。

○佐藤審議官 それでは、指定区域に係る評価について御説明申し上げます。法律に基づきます評価の結果については、お手元の資料1を御覧ください。私からはポイントだけ何点か触れさせていただきます。

まず、東京都におきましては、引き続き都市再生関連の事業で多くのプロジェクトに取り組んでいただいております。また、コロナ禍の中、テレワーク推進センターの利用者が大幅に増加しており、テレワークの普及に寄与されておられます。

神奈川県では、自動運転や小型無人機等を活用した実証実験促進のためのワンストップセンターの利用が順調に増加し、実績を上げられておられます。

千葉市でもドローン実証ワンストップセンターが着実に利用されています。また、様々な分野の新規制改革提案を積極的にいただいております。

成田市におきましては、医師の要請に係る大学設置事業で教員を増員し、カリキュラムの充実を図るなど、国際的な医療人材の育成に引き続き御努力をいただいております。

大阪府におきましては、残念ながら昨年度は新たな規制改革事項の認定はありませんでしたけれども、医療機器薬事戦略相談を活用した医療機器の開発、小規模保育事業による待機児童対策などで実績を上げられています。

兵庫県は、高度医療提供事業により増床された病床が最先端の臨床研究に利用されるなど、実績を上げられておられます。

京都府は、特定実験試験局制度を活用した実証実験の成果が国の制度改正の動きにつながっている他、最先端医療機器である可搬型PET装置の実用化に向けた臨床研究が順調に進展しています。

新潟市は、残念ながら昨年度は新たな規制改革事項の認定はありませんでしたけれども、農地等効率的利用促進事業を着実に実施し、農地の権利移転に係る事務処理期間の短縮などの成果を上げられておられます。

養父市も残念ながら昨年度新たな規制改革事項の認定はありませんでしたけれども、農地等効率的利用促進事業や、法人農地取得事業で着実に実績を上げられておられます。今国会で成立した改正国家戦略特区法により延長された法人農地取得事業の更なる活用が期待されるところでございます。

福岡市は、ベンチャー企業等による雇用労働相談センターの利用促進、シニア・ハローワークの開設、外国人創業活動促進事業の特例の認定など、労働・創業分野を始め、着実に実績を上げられておられます。また、規制改革事項の新規提案を積極的にいただいております。

北九州市は、ユニット型介護施設での介護ロボットの活用等の実証の成果を踏まえた「北九州モデル」の普及に向けた取組、外国人留学生の就職活動支援事業の着実な実施などの成果を上げられておられます。

沖縄県は、近未来技術実証ワンストップセンター設置による実証実験の促進、NPO法人の設立促進などの実績を上げられています。また、新型コロナウイルス感染症対策のための時宜を得た新規規制改革提案をいただいております。

仙北市は、コロナ禍の中、地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者に関する特例を

活用し、着地型旅行商品の提供を開始するなど、地域観光の振興に向けた努力を重ねられておられます。他方、国有林野活用促進事業の速やかな進捗に向けて御協力をしてまいりたいと考えております。

仙台市は昨年度、首都圏以外では初となるテレワークサポートデスクの設置、同市が提案した外国人創業活動促進事業の特例など、積極的に新規事業の認定を受けておられまして、今後着実な実施が期待されるところでございます。

愛知県は、農地等効率的利用促進事業による農地の流動化の促進、保安林指定解除手続期間の短縮による企業用地の引き渡し早期化に着実に取り組んでおられます。また、外国人留学生の就職活動支援事業の認定を新たに受けられておられます。

広島県では、高度人材ポイントの特別加算制度により、高度外国人材の受入れが進んでいるほか、新たに外国人留学生の就職活動支援事業の認定も受けておられまして、多様な高度人材における更なる展開が期待されるところでございます。また、規制改革事項の新規提案も積極的にいただいております。

今治市は、NPO法人の設立促進で着実に実績を上げられておりますほか、新たに近未来技術実証ワンストップセンターの設置の認定を受けられました。今後、更なるメニューの活用や規制改革提案をいただくことを期待しております。

以上、国家戦略特区制度の運営に関する各区域の皆様への御協力に改めて感謝を申し上げますとともに、認定された事業の着実な実施と、更なる特区メニューの活用や新規規制改革提案への一層の御協力をお願い申し上げます。

○黒田参事官 次に、東京都より順番に御発言をお願いいたします。

まず、東京都の児玉局長、よろしくをお願いいたします。

○三浦部長 局長の児玉が議会对応で若干到着が遅れますので、担当部長の三浦より御報告いたします。

令和2年度は都市再生プロジェクトを積極的に推進するとともに、設備投資に係る課税の特例等を活用いたしまして、東京の国際競争力の強化等に積極的に取り組みました。

また、障害者の雇用を推進するため、障害者雇用率算定の特例を令和元年に全国で初めて活用したところでございます。これは中小企業が簡便に設立できる有限責任事業組合、いわゆるLLP制度を利用して雇用を促進する障害者雇用創出事業であります。令和2年度から事業がスタートし、組合員も増加してございます。

さらに都は、新規の規制改革提案を行いました公益的な事業における搭乗型移動支援ロボットの活用については内閣府の御支援もありまして、国家戦略特区区内において、道路使用許可を取得すれば、公道走行が可能となる枠組みが社会実装され、東京ガスがセグウェ

イによるガス漏えい検査を実施することができました。今後も都は国家戦略特区を活用し、国際的なビジネス拠点の形成を図ってまいります。

東京都からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、神奈川県の大田市長、よろしくお願いいたします。

○大田市長 神奈川県でございます。主な事項について御報告を申し上げます。

近未来技術実証ワンストップセンターの設置では、相談件数、利用団体、実証実験実施数において順調に実績を上げており、AI、IoT、自動運転、小型無人機等の利活用の早期本格化のため、引き続き活用してまいります。

地域限定保育士事業では、多様な法人の活用により試験を実施し、令和2年度も多数の合格者を出しております。今後も保育士不足解消に向け、保育士候補の掘り起こしのため、引き続き活用してまいります。

また、昨年度認定を受けました国家戦略特区支援利子補給金の支給事業につきましては、順調に事業を展開しております。今後も特区制度の活用について広く周知し、規制改革提案を行ってまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、千葉市の勝瀬部長、よろしくお願いいたします。

○勝瀬部長 千葉市でございます。

ちばドローン実証ワンストップセンターでは着実な実績があり、相談件数については昨年度を上回りました。引き続き都市部における小型無人機の利活用の早期本格化を目指してまいります。都市部でのドローン宅配の実現に向けた実証では、本年2月に初めて鉄道の横断を成功させました。引き続き、社会実装に向けての取組を推進してまいります。

薬剤遠隔指導につきましては登録薬局数、利用者数とも順調に伸びており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うニーズの増加も踏まえ、更なる利用促進に努めてまいります。

本市提案のマイナンバーカード取得に関する要件緩和につきましては、昨年12月に全国措置として実現され、今後のカードの取得促進に寄与するものと考えております。

特区民泊、エリアマネジメント等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を多分に受けておりますが、事業周知や関係団体と連携を図るなど、特区事業の活用に向けた取組を推進してまいります。

千葉市からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、成田市の関根副市長、よろしくお願ひいたします。

○関根副市長 よろしくお願ひします。成田市の関根でございます。

当市における医学部の新設については、昨年3月に新型コロナウイルス感染症による逼迫した医療状況をかんがみ、社会的使命を果たすため、当初の予定を前倒しして国際医療福祉大学成田病院が開院したところであります。多くの受入れ病床を確保していただき、コロナ患者の受入れに対応いただいていることや、成田山新勝寺の初詣などの対応の際に、感染症を専門とする教授から助言をいただくなど、同大学及び附属病院の存在を非常に心強く感じているところであります。おかげさまで当市におけるワクチン接種も順調に進んでおり、64歳以下の接種も7月中には開始できる見込みであります。

なお、本年1月に千葉県が成田空港周辺9市町を対象とした国家戦略特区の指定に向け民間活力を呼び込むために土地利用規制の緩和等の提案を行ったところですが、当市といたしましても、土地利用規制の緩和を始めとした成田空港の機能強化に関連した規制緩和について、将来的な航空需要の回復を見据えた上で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、大阪府の吉田推進監、よろしくお願ひいたします。

○吉田推進監 大阪府でございます。私のほうからは、大阪府関連として国家戦略特別区域の小規模保育事業について御説明させていただきたいと思ひます。

この件については、保育ニーズに対応するため、原則0歳から2歳が対象の小規模認可保育所の対象年齢を拡大して、3歳以上の受入れを可能とするものでございます。平成30年に大阪府内の堺市のほうで事業認定され、準備期間を経て令和2年度、4団体で44名の3歳児の受入れをやりました。本事業により3歳児になってからの保護者の保育所探しの不安が解消され、待機児童の解消にも貢献しております。

今後引き続き、先ほど副大臣のほうからもおっしゃっていただいた本府提案の工場立地規制の特例、これは5月12日に成立しましたが、その活用、大阪府市提案のスーパーシティなどにより規制の壁を突破し、住民のQOLの向上につながるよう、一層積極的に取り組んでまいりたいというふうと考えております。

大阪府からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、兵庫県の竹森局長、よろしくお願ひいたします。

○竹森局長 よろしくお願ひします。兵庫県関係の認定12事業のうち、2事業の進捗状況



について御説明いたします。

高度医療提供事業におきましてはiPS細胞を活用した臨床研修施設、神戸アイセンター内に眼科病院を開設しているところでございます。増床した分の病床の稼働率は約7割と高く、多くの方に利用されており、今後の展開がさらに期待されているところでございます。

家事支援外国人受入事業におきましては、特定機関として認定いたしました2事業者が県下全域を対象に事業を実施しております。各実績値は昨年度を上回る水準となっております。若干課題もありますが、きっちりとフォローアップを行うなど適切な対応をしてみたいと思っております。

今後も認定いただいた各事業について、先ほども申しましたが、しっかりフォローアップをしていくとともに、新たなメニューの活用や新たな提案も含めまして、積極的に特区制度を活用してみたいと思っております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、京都府の井爪副部長、よろしく願いいたします。

○井爪副部長 京都府から御説明申し上げます。

まず、特定実験試験局制度に関する特例事業についてでございます。空間伝送型の無線送電システムの実証実験結果が後押しとなりまして、総務省のほうでは情報通信審議会から技術的条件に関する答申を受けられ、省令改正を検討されているところでございます。

次に、陽電子放射断層撮影装置使用柔軟化事業についてでございます。実際の臨床現場におきまして、令和元年9月から可搬型PET装置を設置し、特定臨床研究として、延べ50件の臨床撮像を完了し、複合化医療機器の実用化に向けた開発は着実に進展しておるところでございます。

新たな規制改革の提案につきましては、市町村とも連携し、有望な提案を積極的に掘り起こし、速やかな手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、新潟市の中原市長、よろしく願いいたします。

○中原市長 新潟市でございます。御報告いたします。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、外国人創業活動促進事業や農業支援外国人受入事業といった外国人材分野や、外国人滞在施設経営事業、道路占用事業といった観光分野の規制の特例につきまして活動制限、または中止せざるを得ない状況にありました。

そのような中、雇用労働相談センターにおいては、対面やイベントでの相談を取りやめることとなりましたが、オンラインでの相談の導入や農業者対象セミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組を進めるとともに、新潟県のスタートアップ支援拠点と連携することでベンチャー企業等の支援を強化したところです。

また、農地等効率的利用促進事業につきましては、コロナ禍においても前年比で処理件数が増加するとともに、事務処理期間を20.3日短縮するなど、スピード感を持って農地の流動化を進めました。

今後は、新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、引き続き民間企業の活力を生かした取組を進めてまいります。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、養父市の広瀬市長、よろしく願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬です。

先日、国会において国家戦略特別区域法の改正案が可決されました。坂本大臣を始め、内閣府の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。今回の法改正における国会審議を通じて、後継者不足により農地や農業の維持が危機的状況にある中山間地農業の現状が、本当に農家の立場や地域の実情に即して議論されたのかと言えば、これは否です。所管官庁の建前論や既得権益に群がる組織を守るため事実を歪曲し、改革を否定する議論が行われました。とても残念でした。中山間地農業の未来を守るための提案や挑戦、その努力を阻止しようとする大きな抵抗は打ち破らなくてはなりません。養父市は、そのために今後とも戦い続けます。両院の特別委員会において多くの議員から質疑等がありました法人農地取得に関する全国調査について、養父市は全国唯一の実施自治体として具体的な調査方法、項目などを含め積極的に協力いたします。我が国の農地、とりわけ中山間地域の実態を踏まえたものとなるよう強く望みます。

昨年度、養父市は法人農地取得事業の法改正対応に追われました。新たな改革提案を行うことはできませんでした。また、内閣府事務局の改革姿勢や対応、市への情報提供、連携なども十分とは言えませんでした。反省するとともに、令和3年度は心機一転、新たな規制改革提案を行いたいと考えています。法人農地取得事業では、休止していた事業者が養蜂を再開したほか、養蚕のまちの伝統を生かし、バイオ等への可能性へ挑戦するため、農地を取得した企業では定植した桑が芽吹き、着実に歩みを進めつつあります。

養父市は、今後とも改革に向け挑戦し続けます。本日はありがとうございました。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市の高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 よろしく願いいたします。三ッ林副大臣を始め内閣府の皆様方、日頃から大変お世話になっております。

新型コロナウイルスの1年だったということで、どのようになるかなと思っていたのですが、福岡市でもオンラインのセミナーや相談を取り入れることによって、例えば雇用労働相談センターでも、過去最高の相談をいただきましたし、また、近未来実証ワンストップセンターでは、相談者のニーズにできるだけ寄り添おうということで取り組んだ結果、相談件数や実証実験ともに過去最高となっております。

他にも開業ワンストップセンターも手続をオンラインで完結できる強みを生かして着実に実績を伸ばしてきています。

また、新たに3件のメニュー活用を認定いただくとともに、新型コロナウイルス関連で3件の新規提案をさせていただきました。引き続きスタートアップを始め、幅広い分野での提案、活用を積極的に進めていきたいと思っております。

福岡市からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、北九州市の森川室長、よろしく願いいたします。

○森川室長 北九州市でございます。当市の主な特区事業の進捗について御報告させていただきます。

ユニット型指定介護老人福祉施設に関する特例事業については、これまでICT、介護ロボット等を活用した実証により、介護現場の新たな働き方となる北九州モデルを構築しました。令和2年度はモデル普及のためのセミナーの開催、ガイドラインの作成等を行い、本年4月には相談窓口となるセンターを開設しました。

次に、全国で初めて特例を活用した海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業については、令和2年度に日本語学校2校を認定し、留学生4名が卒業後も就職活動を継続しました。うち2名の就職が決定し、優秀な外国人材の定着に寄与しています。

最後に、開業ワンストップセンターと雇用労働相談センターを本年3月、創業支援施設コンパス小倉に開設しました。これにより日本一起業家にやさしいまちを目指した取組を加速していきます。

本日の評価も踏まえ、引き続き事業を推進してまいります。

北九州市からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、仙北市の門脇市長、よろしくお願ひいたします。

○門脇市長 秋田県仙北市長の門脇光浩です。よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年度は、仙北市近未来技術実証ワンストップセンターの設置に係る認定をいただき、3月1日にセンターを開設しております。

また、特区事業の成果としては、平成29年度に認定をいただいた旅行業務取扱管理者確保事業の活用事業者が着地型旅行商品の販売を開始しております。これを含めた旅行商品の取扱額は399万円、観光入込客数は763人と、コロナ禍で観光客が激減している中、市の観光振興に貢献をいただいております。

今年度は、スーパーシティ特区にも応募させていただきましたので、ワンストップセンターの利用促進と併せて、事業者との連携を強化し、新たな規制緩和の提案をいたします。引き続きお力添えをどうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、沖縄県の玉城知事、よろしくお願ひいたします。

○玉城知事 皆様こんにちは、沖縄県知事の玉城デニーでございます。

国家戦略特区に係る取組につきましては、坂本大臣を始め、ワーキンググループ各委員の皆様、内閣の皆様、御尽力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、令和2年度の評価につきましては、既存メニューであります近未来技術実証ワンストップセンターの設置におきまして、51件の相談に対応いたしました。このうち離島のドローン輸送に関しては、円滑な実証実験の実施につながるなど、県内の近未来技術に関する実証実験の促進に寄与しております。

また、昨年度沖縄県が提案いたしました新型コロナウイルス発生時における臨時の医療施設等の建築に係る規制緩和につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正の中で要望した内容が実現いたしました。誠にありがとうございました。

今後も国家戦略特区の活用により、観光ビジネスの振興やイノベーションの創出などに取り組む民間事業者等の活動を促進していきたいと考えております。

沖縄県からは以上です。ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、愛知県の沼澤局長、よろしくお願ひいたします。

○沼澤局長 愛知県でございます。よろしくお願ひします。

愛知県ですが、昨年度は留学生の日本語教育機関卒業後の就職活動期間延長に係る事業の認定を受けまして、3件の日本語教育機関が要件を満たしたと認定されました。当事業の対象留学生が制度を利用して日本企業への就職を実現しております。

このほか、保安林の指定の解除手続期間の短縮関連事業は、事業者への用地の引渡しの早期化が順調に進んでおりまして、自動車産業の振興と企業用用地の集積・造成に貢献をしております。

今後とも、本県の特徴を生かした規制改革事項の活用や新たな提案など、力を入れて取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、広島県の杉山部長、よろしくお願いいたします。

○杉山部長 広島県でございます。

本県では、令和元年度に認定いただきました高度人材外国人受入促進事業につきまして、昨年度34人の活用実績がありました。今年度以降も取組を継続し、県内産業の競争力強化につなげていきたいと考えております。

あわせて、昨年度認定いただきました海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業及び道路占用事業につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さらに現在提案中でございます用地買収手続の簡素化、水道用水供給事業給水先特区等の案件につきまして、特例措置の創設に向け引き続き取り組みますとともに、既存の規制改革メニューの新規活用につきまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、今治市の徳永市長、よろしくお願いいたします。

○徳永市長 今治市でございます。令和2年度に認定いただきました近未来技術実証ワンストップセンターについてでありますけれども、4月1日に市役所内にセンターを開設し、スタートを切ることができました。これに伴いまして、本市は合併して16年が経過をしておりますが、長年の地域課題であります有害鳥獣対策であったり、交通弱者、買い物弱者などへの対応を加速させるため、今治市独自の支援策も立ち上げるなど、自動運転、ドローン、AI、IoT分野のそれぞれの実証実験を積極的に促進してまいります。

また、今後、広島県と本市をつなぐしまなみ海道を軸に瀬戸内海のへそとなる立地の優位性を最大限に生かすべく瀬戸内クロスポイント構想を掲げ、教育、あるいは観光、起業・創業といった新たなビジネスの創出に向けた取組を加速してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

今治市からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市の郡市長、よろしくお願いいたします。

○郡市長 仙台の郡でございます。

坂本大臣、三ツ林副大臣を始め、内閣の皆様方には常日頃から多大なる御尽力をいただいておりますことを改めまして心から御礼を申し上げます。

仙台市でございますが、これまで19事業をお認めいただきました。

NPO法人の設立の迅速化につきましては、本市が平成26年に御提案を申し上げ、これまで順調に実績を重ねておりまして、ソーシャルビジネスの重要な担い手である皆様方の支援、そしてまた、雇用の創出に貢献をしているところでございます。

近未来技術実証ワンストップセンターでは、多岐にわたるドローンの実証実験やAIを活用いたしました全国初の実証実験など、利用件数、実績数などともに大きく増加しておりまして、企業と連携をいたしました先端的技術の実証に貢献をしているところでございます。

また、本市が提案し、認めていただきました、スタートアップビザの事業所確保要件の緩和のほか、地方初のテレワークサポートデスクや開業ワンストップセンターの設置など、新たに4件のメニューを活用し、多様な主体によるソーシャルイノベーションの創出に積極的に努めているところでございます。

さらに、現在はスーパーシティへの指定を目指しまして提案を行っております。これまで国家戦略特区として培ってきた本市のポテンシャルを土台として、さらに複数の分野における大胆な規制緩和を通じまして、本市に未来都市のショーケースを作り出し、更なる競争力強化につなげてまいりたいと存じます。どうもありがとうございます。

仙台市からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、これからただ今の評価案につきまして、民間有識者の方々から御意見を願いたいと思います。

まず最初に、八田委員、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 ありがとうございます。

今、ご発表いただきましたように、各自治体が特区の目的である国際競争力の推進という観点から重要な活動を各自治体がなさっておられることを高く評価したいと思います。

ただし、新規活用事業数がゼロだったということは奮起していただきたいと思います。

ところで、先ほど広瀬養父市長がおっしゃったことは非常に重要だと思っておりますので、今回の評価にも絡めまして一言申しあげたいと思います。国家戦略特区というのは元々安倍総理が岩盤規制にドリルで穴を開けるために作られたものです。その際に念頭にあったのは、農業、労働、医療、教育、そういったもう本当に既得権ががんじがらめで、しかも担

当の役所が非常に硬直的な規制です。それらを崩していくための穴を開けようというものでした。今日の御発表を伺いますと、医療に関しては、いくつか穴が開けられたことが分かりますが、まだまだ道半ばだと思います。そのほかのこと、労働とか教育ということはあまりありませんでした。

そして、最も問題なのは、広瀬市長がおっしゃったように、農業に関して政府の昔の意気込みはどこに行ったのだろうかという状況であることです。色々な政治的な状況があるでしょうから、すぐできないということはあるかもしれないけれども、政府としては、いずれは、きちんとやり遂げるのだということを決意を新たにすべきだと思います。それと同時に、各地域もこういう大ダマに関してどんどん御提案をいただきたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、秋山委員、よろしくお願いいいたします。

○秋山委員 秋山でございます。

今の点に関して一言だけ申し述べますと、養父市の広瀬市長より御指摘があった点は、大変残念に思っております。これは引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

その上で、今回の評価ですが、今回は1年を通じてコロナ影響下にあったということで、その中で各地域において積極的な取組を進めていただいたと評価をしております。その上で、国家戦略特区制度がこれからも国や地域の発展に貢献できる制度であるために、必要であると思うことを1点だけ申し上げます。

今回の評価でも、毎年評価書の中ではできたこと、あと、あまり期待した成果が出なかったことを課題として指摘をするような形になっているのですがけれども、規制緩和というのは往々にして最初の一步として規制に風穴を開けることに意義を見出しがちなので、そのために、細かい附帯条件が付いて手続が煩雑になったり、経済合理性の観点からのメリットが消失してしまったりというケースが散見されると思っております。ですので、今回、例えば、課題と指摘された事項の中にも、これがもし規制緩和の条件や手続を改善することによって本来期待された成果がもっと出るものはないかという視点が必要であると思っております。

規制緩和の取組というのは時間とエネルギーを消耗するものでありますけれども、中途半端な規制緩和によって、時代に合わなくなった規制が正当化されて残ることは避けなければならないと思っております。ということで、特に区域の関係者の皆様におかれましては、取り組んでみたところボトルネックとなっていることがあれば声を上げていただき、

更なる活用を目指していただきたいと思っております。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、阿曾沼委員、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 今、秋山委員もおっしゃいましたが、新型コロナ感染下の中で、特区メニューに取り組んでいただいた多くの自治体におかれましては、大変御苦労があったと拝察します。ありがたく思っております。

八田先生は医療では一定の実績があったとおっしゃっていらっしゃいましたが、私はまだまだ小さな一歩でしかないと思っております。特にワクチン開発で世界の後れを取っている現状、これは資金的な要素も大きいと思いますが、これら新技術の早期の上市を目指した薬事戦略相談のファストトラックを特区メニューで臨床研究中核病院を中心に作ってまいりましたが、その成果が現れていないということに関しては、大変残念に思っております。

一方で、最近では近未来技術の一環として、医療分野でも若き医師発ベンチャーが、非常に注目される技術成果が見えてきております。必ずしもこれらは薬事承認を目指していないものも多く、機器開発やシステム開発など非常に幅広いトライアルが行われています。今後、近未来の技術実証ワンストップセンターの中でも、こういった医療の分野にも目を向けてもらいたいと思えますし、また薬事戦略相談のプラットフォームを是非活用していただきたいと思っております。

そんな中で、神戸の特例病床の稼働率が70%だということや、二国間協定における外国人医師の診療実施については、東京においてそれなりの実績を積み上げられておられます。国際交流が停滞している中であつたとしても、日本に在住される外国人の方々にはとても安心を与え、そして、喜んでいただいていると伺っております。農業分野での大きな課題が先ほど挙げられましたが、特区の一番重要テーマである全国展開に結び付くメニューが、医療においても、より一層の実績の積み上げが行われることを強く望んでおります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、落合委員、よろしく願いいたします。

○落合委員 本日は、各区域からの御説明もいただきましてありがとうございます。

私もお話を伺っていて、今年度は特に新型コロナウイルスのまん延下ということもありまして、オンラインだったりリモート、こういったことに関する取組というのは一定程度進んだと、お話を伺っていて感じました。

一方で、新型コロナウイルスが原因という場合もあるかと思えますし、秋山委員がおつ



しゃられたように、そもそも制度の条件がということがあったかもしれませんが、やはり課題として実際に使われていない例もあったということで御報告をいただいたと思っております。こういった使われていなかったものについては、新型コロナウイルスの状況などで今後使われるようになるということもあるのかもしれませんが、条件自体の見直しということも大事であると思います。特区の枠組みとしては、使われていないからニーズがなかったと捉えるのではなくて、どのようにすればこのテーマは本当に取組が進められるのかということの研究して実践していくことは、非常に重要ではないかと思っております。

具体的に今後期待される分野としては、やはりこの特区だったり、スーパーシティなどの関係でも交通の分野であったりですとか、エネルギーに関するお話ということもテーマとして重要と考えます。グリーンに関するものというのは成長戦略の中にも入ってきていますので、こういった分野についても、さらに取組が進められるといいのではないかと思っております。

各区域で進めていただいたことを特区の側としては全国展開につなげていく。こういうケースをしっかりと増やして行って、岩盤規制を変えていく。こういう取組をできればと思いますので、是非次年度以降も御協力をよろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございました。

次に、中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川委員 中川でございます。

日本のことを考えた場合には、都市部においてだけではなくて、農業的な土地利用を行っているようなところでの生産性を上げていくことが求められているというのは、言うまでもないところでございます。東京都などに代表されます都市部におきましては、イノベーションにつながるような都市開発についての提案が非常に大きな効果を上げているというだけではなくて、東京都、仙台市のような新型コロナウイルスに対応したようなテレワークを推進するようなメニューが非常に評価をされていることは、私は心強いことだと思っております。

ただ、都市だけで生産性を上げるということで日本全体の競争力が上がるということはないわけですので、農業的な土地利用が行われているようなところでの規制改革というものを今後一層推進していくということが必要だと思っております。

今回の評価におきまして、農地等効率的利用促進事業が評価の対象として数多く挙げられているというのは良いことではないかなと思っておりますが、広瀬市長のほうからお言葉がありましたように、法人の農地所有に関しまして一定の成果が上がっているもかかわら

ず、全国展開にまだ至っていないことにつきましては、私ども自身の反省も含めて、養父市のほうで引き続き成果を上げていただくとともに、私どものほうで全国展開を目指して引き続き尽力していく必要があるのではないかなと思っております。

さらに、先ほど成田市副市長のほうから空港周辺におけます土地利用転換に関する御提案、そういったようなお言葉がありましたけれども、こういった農業的土地利用から必要性に応じた事業転換、そういったものにつきましても引き続き努力をしていくことが必要ではないかなと思っています。

私からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、本間委員、よろしく願いいたします。

○本間委員 各自治体におかれましては、コロナ禍の中で各種事業に取り組んでいただいていることに敬意を表したいと思います。

農業分野の改革について非常に後れているという御指摘が何人かの委員の方からありましたけれども、私も非常にそこは懸念を抱いているところであります。養父市のような積極的な取組がなかなか評価されないことの問題もございしますが、一方で、各自治体のほうでも、もっと積極的な取組の方向性を打ち出してほしいなと思っております。具体的な例を持ち出して恐縮なのですが、例えば、新潟市の場合にはワンストップセンターの設置、農業分野に特化した実証実験です。これに関するワンストップセンターを設置したけれども、1件しか実証実験が行われていない。これらに関しては、スマート農業の展開というのが今後益々期待されているわけで、特区こそがまさにこの分野で大きく貢献することができると思いますので、今後とも積極的に取り組んでほしいと思います。

それから、もう一点懸念を抱きますのは、仙北市の国有林活用促進事業ですが、これは言わばスタックしていると言いますか、なかなか進展していない。放牧地を選定するのに時間を要しているということではありますが、かなりの時間がたっています。県有地を代替として事業を開始していると言いますが、本来の目的に返って、何らかの打開策を検討していただければと思っております。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、オンライン出席の方々にも御意見を伺いたしたいと思います。

それでは、原委員、よろしく願いいたします。

○原座長代理 大変ありがとうございます。3点申し上げたいと思います。

1点目は、特区の活用について、この1年は低調だったところも多かったと思います。

これは仕方のないことだと思います。ただ、コロナ禍の中で多くの課題も見つかっていると思います。今後、ポストコロナの新たな社会づくりに向けて、是非特区を積極的に活用いただけるように、さらに御相談していきたいと思います。

2点目、スーパーシティの提案募集について、既に特区になっている自治体からも多くの御提案をいただきました。大変ありがたいことです。その中で、既存の特例措置を新たに活用したいとお話も数多くいただいております。既存の特例措置はスーパーシティの選定にかかわらずすぐに可能なわけでございます。今日の会議ではまだ間に合っていないところが多いようではありますが、是非次回に向けて早急に準備を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

3点目、養父市長から、こういった会議でかなり異例の御発言があったことを重く受けとめたいと思います。私は市長の取組を全面的にサポートしていきたいと思います。

以上です。

○黒田参事官 安念委員につながらないようですので、八代委員、よろしくお願いいたします。

○八代委員 私も既に発言された方と重複しているかと思いますが、やはり養父市長がおっしゃったような農業の土地利用、法人の農地取得というのは一番重要な要素だと思います。残念ながら全国展開にはできなかったのですが、結果的に他の市町村でも養父市と同じようなやり方を特区で使っていただければいいわけです。仮に全国展開できても、それを使わなければ同じわけですので、是非こういう形で、既に認められた規制改革を他の地域でも活用するという事は、特区の活用の一つの大きなやり方であろうかと思います。

農業というのは、地方再生の鍵となるものですし、若い男女の雇用機会を拡大させるという意味では、別に養父市に限った問題ではないわけですので、是非この点について、各自治体も御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

安念先生は後ほど御発言いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、評価案につきまして、区域会議で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議はございますでしょうか。

(委員首肯)

○黒田参事官 それでは、異議なしということで確認をしたいと思います。ありがとうございました。

ただ今の評価につきましては、速やかに内閣総理大臣に報告し、公表することといたします。

それでは、次に議題2「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、事務局より御説明いたします。

○佐藤審議官 それでは、まず東京圏の区域計画について御説明させていただきます。資料2-1の2ページ目を御覧ください。2（2）の都市計画法の特例についてでございます。都市再生プロジェクトは都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより、手続を迅速化するものでございます。今回は、東京都において虎ノ門一丁目東地区の追加、また、神奈川県三浦市の二町谷地区について事業実施主体の変更を行います。

次に、2（6）の二国間協定に基づく外国医師の業務解禁でございます。アメリカとの二国間協定に基づく受入れについては、診療を実施する医療機関に制限がありますがけれども、特例措置によりまして、新たにトウキョウ メディカル エンド サージカル クリニックにおいても、アメリカ人医師が診療できるようにするものでございます。

続きまして、関西圏（京都府）の区域計画でございます。資料2-2の2ページ目を御覧ください。2（22）の外国人創業活動促進事業でございます。今回、京都府では一定の要件を満たす場合、在留資格の基準を緩和する特例に加えまして、事業所確保の要件としてコワーキングスペース等を認める特例を活用いたしまして、外国人の創業を支援する取組を強化いたします。

続きまして、福岡市・北九州市の認定申請を行う区域計画でございます。資料2-3の2ページ目を御覧ください。2（15）の海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業でございます。海外の大学等を卒業後に来日いたしまして日本語学校に通う留学生が、卒業後も就職活動を継続することを希望する場合に、在留資格を最大1年間認めるものでございます。今回、新たに福岡市内の日本語学校において活用を予定しているところでございます。

最後に、沖縄県の計画でございます。資料2-4の2ページ目を御覧ください。2（1）の道路法の特例でございます。株式会社ジャパンエンターテイメントが今帰仁村内の道路上において案内看板を設置し、外国人を含む観光客の利便性向上等を図ります。

事務局からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、東京都より順番に御発言をお願いします。

東京都の児玉局長、よろしく御願いたします。

○児玉局長 東京都の児玉でございます。途中からの参加となり申し訳ございません。

それでは、資料3、東京都提出資料を御覧ください。2ページ目は外国医師の特例でござ

ざいます。二国間協定に基づく外国医師の受入れにつきましては、診療を実施する医療機関に制限がございますが、先ほど事務局の方から説明がありましたように、特区を活用し、新たにトウキョウ メディカル エンド サージカル クリニックでアメリカ人医師が診療できるようにいたします。

3 ページ目は都市再生の推進です。虎ノ門一丁目東地区で都市計画法の特例を活用し、虎ノ門駅等と一体となった交通結節空間や、官民連携等のビジネス支援施設等を整備いたします。

私からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、慶應義塾大学、竹内名誉教授、よろしくお願いいたします。

○竹内名誉教授 慶應義塾の竹内でございます。

東京都の医療分野におきましては、これまでこの資料3の2ページ目にありますように、慶應義塾大学病院、聖路加国際病院、順天堂医院、アメリカンクリニック東京に加えまして、トウキョウ メディカル エンド サージカル クリニックで認定を受けておりましたが、このほどトウキョウ メディカル エンド サージカル クリニックでアメリカ人医師についても特区を活用し、診療を可能といたします。今後も金融系外国人材等を始め、外国人とその家族が英語等の母国語で安心して受診できる医療環境の整備に貢献してまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、三菱地所株式会社、木村特別顧問、よろしくお願いいたします。

○木村特別顧問 三菱地所の木村でございます。

東京都の都市再生につきましては、今回虎ノ門一丁目東地区でのプロジェクトを推進してまいります。これによりまして、虎ノ門駅前の広場と一体となる地上、地下広場、地下歩行者通路やバリアフリー動線の整備といった交通結節空間を整備してまいります。

あわせて、官と民をつなぎ、ビジネス創出・交流を図るビジネス支援施設、カンファレンスルーム、交流ラウンジの整備を行うことといたしております。

引き続き都市計画法の特例など特区を徹底活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、神奈川県の大田室長、よろしくお願いいたします。

○大田室長 神奈川県です。

令和元年12月18日に認定いただきました国家戦略都市計画建築物等整備事業につきまして、区域計画の変更申請でございます。詳細は三浦市、実施主体より説明をいたします。

○黒田参事官 三浦市の徳江部長、よろしく願いいたします。

○徳江部長 三浦市の徳江でございます。

今回変更申請いたしました事業は、都市計画法の特例を活用いたしまして、三浦市の三崎漁港二町谷地区において、国際的な経済活動の拠点となるリゾート開発を行うものでございます。このたび、当初認定を頂きました株式会社安田造船所と事業パートナーとなりました興和株式会社との共同出資によりまして、事業会社エスパシオミサキマリンリゾート株式会社が設立され、本事業を行うこととなりました。これに伴いまして、事業の実施主体を変更させていただきたいというものでございます。よろしく願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、エスパシオミサキマリンリゾート株式会社、野澤取締役、よろしく願いいたします。

○野澤取締役 エスパシオミサキマリンリゾート取締役の野澤です。

このたび、本事業を行うこととなりました。宿泊施設運営実績を持つ興和株式会社と、ラグジュアリービジネス、マリネビジネスに実績のある株式会社安田造船所が共同で事業会社を設立したことで、より精度の高い海業振興、ラグジュアリーリゾートを実現してまいります。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、京都府の井爪副部長、よろしく願いいたします。

○井爪副部長 京都府から資料5に記載の「外国人創業活動促進事業」について御説明申し上げます。

本特例は、京都府が認める外国人の創業活動に限り、「経営・管理」の在留資格要件を半年後までに満たす見込みがあれば、特別に入国を認めるものでございます。また、在留資格の初回更新時から1年間に限り、京都府が認定するコワーキングスペースなども事業所として認め、府内における外国人による創業活動を促進するものでございます。

本府では、これまで関連支援機関の様々な支援プログラムにより、創業を希望する外国人をサポートしてまいりましたけれども、本特例を活用することで、昨年7月に選定いただきました世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市にふさわしく、グローバルなスタートアップが次々に生まれる環境を創造してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、福岡市の高島市長、よろしくお願ひいたします。

○高島市長 資料6を御覧ください。1枚めくっていただいて左側です。今回御審議いただくのは留学生の就職活動期間の延長の特例でございます。同じく右側、福岡市提案が実現をしたスタートアップビザの拡充について全国で初めて認定をいたしました。福岡市は大学が大変多くて、たくさんの留学生が住む町なのですが、これらの特例によりまして、留学生が帰国することなく創業や就業に取り組める環境を整えて、コロナ下におけるチャレンジを後押ししてまいります。

1枚めくっていただいて左側です。航空法の高さ制限の緩和について、目安の高さをお示しいただきました。おかげさまで福岡市は今、中心部で、天神ビックバンというプロジェクトで建て替えが順調に進んでおります。

右は前回認定いただいたシニア・ハローワークについて開設の御報告です。

1枚めくっていただいて左側です。福岡市が提案をしておりましたロッカーを活用した洗濯代行サービスについて、福岡市が独自に基準を定めて全国に先駆けて市内でスタートをいたしました。

右は電動キックボードです。区域会議でも以前乗ってお見せしたことがあったのですが、これもヘルメット着用を要しない新たな公道実証実験もスタートしております。

福岡市からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、沖縄県の玉城知事、よろしくお願ひいたします。

○玉城知事 今回、沖縄県からは1事業の区域計画追加がございます。お手元の資料7、沖縄県提出資料の2ページ目をお開きください。まず、区域計画への追加としまして、国家戦略道路占用事業でございます。こちらは株式会社ジャパンエンターテイメントが計画しております沖縄県北部のテーマパーク整備につきまして、その駐車場出入口付近の道路に多言語周辺施設誘導看板を設置することで、観光客の利便性の向上を図るものであります。どうぞ御理解御支援のほど、よろしくお願ひいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、株式会社ジャパンエンターテイメント、加藤代表取締役、よろしくお願ひいたします。

○加藤代表取締役 株式会社ジャパンエンターテイメントの加藤でございます。

我々は、沖縄北部におけるテーマパーク事業が、アジアのインバウンド旅客を沖縄に呼び込む起爆剤になることを目指しております。加えて、地域に雇用を創出することで、地

域経済に貢献し、貧困問題の解決も目指してまいります。

この事業は、多くの関係各所の皆様の御支援、御協力を賜り、実現に向けて着実に進捗しております。この度の事業認定はそのあと押しになると考えております。皆様、引き続きの御支援・御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、安念先生がつながったようですので、安念先生、よろしくお願いいたします。

○安念委員 各事業の意義の大きさについては、もう既に各委員、その他の皆様からの御発言のとおりですので、私から特に申し上げることはございません。

ただ一方、言葉を選ばずに言えば、やはりコロナ禍のこともありましようけれども、ある種の改革疲れというものもあろうかと思えます。これは自治体の責めに帰すべきことではなくて、私が痛感いたしましたのは、むしろファシリテーターとしての内閣府、あるいは当ワーキンググループの役割をもう一度よく考えて強化しなければならないということを感じた次第です。

今日は皆さん、ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、これまでの議題2及び本日の会議全体につきまして、御意見がございましたらお願いします。少々時間が押しておりますので、恐縮でございますが御発言をどうしてものという方がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

御意見はよろしいでしょうか。区域計画案につきましては、本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思えます。御異議はございませんでしょうか。

(委員首肯)

○黒田参事官 ありがとうございます。異議なしということで確認させていただきたいと思えます。それでは、申請について御了承をいただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、三ッ林副大臣より御発言をお願いしたいと思います。

副大臣、よろしくお願いいたします。

○三ッ林副大臣 活発な御議論をいただきありがとうございます。

本日は、令和2年度全国10区域17自治体の評価について、それぞれの区域の取組や課題、今後期待されることについて御議論をいただきました。

また、民間有識者の方々からは、国家戦略特区の推進に向けて大変有益な御意見を賜りました。本日の議論を踏まえて、改めて特区制度のさらなる改善に向けて、皆様と想いを共有しつつ、岩盤規制改革に取り組んでまいりたいと思えます。



また、本日の会議では、これまでも数多く特区事業として認定されております都市計画法の特例やエリアマネジメントの特例に加え、近年要望の高い外国人材の受入れ促進に関する外国人創業活動促進事業や日本語学校卒業外国人留学生の就職活動期間の延長等について区域計画案の申請がありました。本日御審議いただいた評価書及び区域計画については、速やかに特区諮問会議への報告や認定に向けた手続を進めてまいります。

今後とも規制改革による地方創生を加速するため、積極的な新規の規制改革提案、特区メニューの更なる活用を改めてお願いいたします。

ありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、これで本日の合同区域会議を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。